

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月17日提出
【計算期間】	第6期中(自 2025年3月18日至 2025年9月17日)
【ファンド名】	農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル(長期厳選)
【発行者名】	農林中金バリューストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒見 直秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階
【事務連絡者氏名】	阿蘇 興平
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル14階
【電話番号】	03-3580-2050
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【農林中金＜パートナーズ＞おおぶねグローバル（長期厳選）】

以下の運用状況は2025年 9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	23,028,905,267	100.19
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		44,029,786	0.19
合計(純資産総額)		22,984,875,481	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2021年 3月15日)	1,856	1,859	1.4026	1.4049
第2計算期間末 (2022年 3月15日)	4,944	4,944	1.4265	1.4265
第3計算期間末 (2023年 3月15日)	7,843	7,856	1.6004	1.6031
第4計算期間末 (2024年 3月15日)	16,795	16,821	2.0838	2.0871
第5計算期間末 (2025年 3月17日)	21,670	21,677	2.0569	2.0576
2024年 9月末日	20,810		2.0991	
10月末日	21,744		2.1650	
11月末日	21,864		2.1685	
12月末日	22,327		2.1876	
2025年 1月末日	22,641		2.1959	
2月末日	21,938		2.1019	
3月末日	21,745		2.0552	
4月末日	21,533		2.0142	
5月末日	22,991		2.1315	
6月末日	23,352		2.1697	
7月末日	23,554		2.2018	
8月末日	23,422		2.1941	
9月末日	22,984		2.1618	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2020年 3月19日～2021年 3月15日	0.0023
第2期	2021年 3月16日～2022年 3月15日	0.0000
第3期	2022年 3月16日～2023年 3月15日	0.0027
第4期	2023年 3月16日～2024年 3月15日	0.0033
第5期	2024年 3月16日～2025年 3月17日	0.0007
当中間期	2025年 3月18日～2025年 9月17日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2020年 3月19日～2021年 3月15日	40.49
第2期	2021年 3月16日～2022年 3月15日	1.70
第3期	2022年 3月16日～2023年 3月15日	12.38
第4期	2023年 3月16日～2024年 3月15日	30.41
第5期	2024年 3月16日～2025年 3月17日	1.26
当中間期	2025年 3月18日～2025年 9月17日	5.16

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

農林中金＜パートナーズ＞おおぶねグローバル（長期厳選）マザーファンド

以下の運用状況は2025年 9月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	3,353,523,100	14.56
	アメリカ	11,268,045,437	48.93
	ドイツ	898,058,154	3.90
	フランス	921,524,003	4.00
	オランダ	507,778,308	2.20
	アイルランド	469,692,622	2.04
	イギリス	924,792,731	4.02
	スイス	1,800,184,783	7.82
	スウェーデン	873,754,020	3.79
	デンマーク	852,504,453	3.70
	小計	21,869,857,611	94.97
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,159,182,996	5.03
合計(純資産総額)		23,029,040,607	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		24,560,321	0.11

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

【農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル(長期厳選)】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2020年 3月19日～2021年 3月15日	1,373,340,530	49,756,429
第2期	2021年 3月16日～2022年 3月15日	2,372,917,656	230,031,813
第3期	2022年 3月16日～2023年 3月15日	1,889,882,187	455,520,587
第4期	2023年 3月16日～2024年 3月15日	4,359,408,951	1,200,359,492
第5期	2024年 3月16日～2025年 3月17日	3,855,922,571	1,380,097,178
当中間期	2025年 3月18日～2025年 9月17日	940,526,568	796,532,295

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2025年3月18日から2025年9月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

【農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル(長期厳選)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2025年 3月17日現在	当中間計算期間末 2025年 9月17日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	21,877,528,938	23,141,422,485
未収入金	20,128,551	28,424,315
流動資産合計	21,897,657,489	23,169,846,800
資産合計	21,897,657,489	23,169,846,800
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,374,994	-
未払解約金	20,128,551	28,424,315
未払受託者報酬	6,558,023	3,658,218
未払委託者報酬	186,437,035	34,185,343
その他未払費用	6,675,075	3,322,856
流動負債合計	227,173,678	69,590,732
負債合計	227,173,678	69,590,732
純資産の部		
元本等		
元本	10,535,706,396	10,679,700,669
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	11,134,777,415	12,420,555,399
(分配準備積立金)	2,934,372,220	2,724,115,238
元本等合計	21,670,483,811	23,100,256,068
純資産合計	21,670,483,811	23,100,256,068
負債純資産合計	21,897,657,489	23,169,846,800

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	至	自	至
	2024年 3月16日	2024年 9月15日	2025年 3月18日	2025年 9月17日
営業収益				
有価証券売買等損益		627,790,409		1,191,026,439
その他収益		9,257		-
営業収益合計		627,781,152		1,191,026,439
営業費用				
受託者報酬		3,028,289		3,658,218
委託者報酬		153,452,395		34,185,343
その他費用		2,662,491		3,322,856
営業費用合計		159,143,175		41,166,417
営業利益又は営業損失（ ）		786,924,327		1,149,860,022
経常利益又は経常損失（ ）		786,924,327		1,149,860,022
中間純利益又は中間純損失（ ）		786,924,327		1,149,860,022
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		22,681,383		64,958,426
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		8,735,483,015		11,134,777,415
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,782,373,930		1,043,470,902
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,782,373,930		1,043,470,902
剰余金減少額又は欠損金増加額		749,944,913		842,594,514
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		749,944,913		842,594,514
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		9,958,306,322		12,420,555,399

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間 当ファンドの中間計算期間は、2025年 3月18日から2025年 9月17日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

	第5期 2025年 3月17日現在	当中間計算期間末 2025年 9月17日現在
中間計算期間の末日における受益権の総数	10,535,706,396口	10,679,700,669口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2024年 3月16日 至 2024年 9月15日	当中間計算期間 自 2025年 3月18日 至 2025年 9月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第5期 2025年 3月17日現在	当中間計算期間末 2025年 9月17日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則としてすべて計算期間末日の時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表計上額は原則としてすべて中間計算期間末日の時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第5期 2025年 3月17日現在	当中間計算期間末 2025年 9月17日現在
1口当たり純資産額	2.0569円	2.1630円
(1万口当たり純資産額)	(20,569円)	(21,630円)

（その他の注記）

元本の移動

	第5期 自 2024年 3月16日 至 2025年 3月17日	当中間計算期間 自 2025年 3月18日 至 2025年 9月17日
期首元本額	8,059,881,003円	10,535,706,396円
期中追加設定元本額	3,855,922,571円	940,526,568円
期中一部解約元本額	1,380,097,178円	796,532,295円

（参考）

当ファンドは「農林中金＜パートナーズ＞おおぶねグローバル（長期厳選）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外でありませぬ。

農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 3月17日現在	2025年 9月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	807,287,248	645,160,886
コール・ローン	1,104,442,951	521,607,128
株式	19,976,471,815	21,995,640,267
派生商品評価勘定	-	12,385
未収配当金	9,505,073	7,711,085
未収利息	10,590	5,001
流動資産合計	21,897,717,677	23,170,136,752
資産合計		
21,897,717,677		
23,170,136,752		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	205	468
未払解約金	20,128,551	28,424,315
流動負債合計	20,128,756	28,424,783
負債合計		
20,128,756		
28,424,783		
純資産の部		
元本等		
元本	9,526,880,743	9,565,733,501
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	12,350,708,178	13,575,978,468
元本等合計	21,877,588,921	23,141,711,969
純資産合計		
21,877,588,921		
23,141,711,969		
負債純資産合計		
21,897,717,677		
23,170,136,752		

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場で評価しております。 (2)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2025年 3月17日現在	2025年 9月17日現在
計算期間の末日における受益権の総数	9,526,880,743口	9,565,733,501口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 3月17日現在	2025年 9月17日現在

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は原則としてすべて計算期間末日の時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 重要な会計方針に係る事項に関する注記「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2025年 3月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	6,951,599	-	6,951,394	205
	米ドル	6,951,599	-	6,951,394	205
	合計	6,951,599	-	6,951,394	205

(2025年 9月17日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	13,703,681	-	13,691,764	11,917
	米ドル	13,703,681	-	13,691,764	11,917
	合計	13,703,681	-	13,691,764	11,917

(注) 1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

2025年 3月17日現在		2025年 9月17日現在	
1口当たり純資産額	2.2964円	1口当たり純資産額	2.4192円
(1万口当たり純資産額)	(22,964円)	(1万口当たり純資産額)	(24,192円)

(その他の注記)

元本の移動

期首	自 2024年 3月16日 至 2025年 3月17日	期首	自 2025年 3月18日 至 2025年 9月17日

期首元本額	7,469,394,781円	期首元本額	9,526,880,743円
期中追加設定元本額	3,468,376,783円	期中追加設定元本額	841,762,083円
期中一部解約元本額	1,410,890,821円	期中一部解約元本額	802,909,325円
元本の内訳		元本の内訳	
農林中金<パートナーズ>おおぶね	9,526,880,743円	農林中金<パートナーズ>おおぶね	9,565,733,501円
グローバル(長期厳選)		グローバル(長期厳選)	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

（2025年9月末現在）

資本金の額	： 444百万円
発行可能株式総数	： 64,000株
発行済株式総数	： 17,297株
最近5年間における主な資本金の増減	： 該当事項はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年9月末現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	13	110,728
合計	13	110,728

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しております。

（3）【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	第10期		第11期	
	(2024年3月31日)		(2025年3月31日)	
(単位：千円)				
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	2,267,180	2	1,729,849
前払費用		27,623		20,432
未収委託者報酬		345,103		209,410
未収投資助言報酬		428,768		421,462
未収収益		-		4,812
未収消費税		-		29,281
未収還付法人税等		-		13,015
その他		2,602		75
流動資産合計		3,071,277		2,428,339
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	27,312	1	27,156
器具備品	1	36,177	1	23,832
有形固定資産合計		63,490		50,989
無形固定資産				
ソフトウェア		22,794		19,157
ソフトウェア仮勘定		-		10,367
無形固定資産合計		22,794		29,525
投資その他の資産				
長期差入保証金		58,113		56,335
繰延税金資産		37,693		27,879
投資その他の資産合計		95,806		84,215
固定資産合計		182,091		164,729
資産合計		3,253,369		2,593,069

	第10期		第11期	
	(2024年3月31日)		(2025年3月31日)	
(単位：千円)				
(負債の部)				
流動負債				
預り金		2,423		2,165
未払金	2	23,325	2	22,137
未払費用		1,999		1,571
未払法人税等		235,890		5,133
未払消費税等		34,085		11,447
賞与引当金		60,215		65,286
その他		-		6
流動負債合計		357,940		107,747
負債合計		357,940		107,747
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		444,307		444,307
資本剰余金				
資本準備金		444,307		444,307
資本剰余金合計		444,307		444,307
利益剰余金				
その他利益剰余金		2,006,814		1,596,706
繰越利益剰余金		2,006,814		1,596,706
利益剰余金合計		2,006,814		1,596,706
株主資本合計		2,895,429		2,485,321

純資産合計	2,895,429	2,485,321
負債純資産合計	3,253,369	2,593,069

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第10期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第11期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	879,722	745,598
運用受託報酬	318,311	-
投資助言報酬	1,261,425	1,227,427
コンサルティング収入	-	10,000
営業収益合計	2,459,459	1,983,026
営業費用		
支払手数料	184,956	251,164
広告宣伝費	135,230	130,377
調査費	95,819	102,630
情報利用料	93,098	101,145
新聞図書費	1,988	861
その他の調査費	731	623
営業雑経費	20,307	24,546
営業費用合計	436,313	508,718
一般管理費		
給料	447,712	492,963
役員報酬	65,285	65,465
給料・手当	282,040	307,586
賞与	100,386	119,911
法定福利費	57,197	60,805
福利厚生費	915	1,566
交際費	4,087	2,784
寄付金	11,000	1,000
旅費交通費	32,417	47,821
租税公課	26,736	19,179
不動産関係費	67,797	68,815
不動産賃借料	65,815	65,815
その他の不動産関係費	1,982	2,999
退職給付費用	19,058	18,379
固定資産減価償却費	33,308	30,254
諸経費	35,435	51,696
業務委託費	28,372	44,151
消耗品費	3,551	3,524
その他	3,511	4,020
一般管理費計	735,667	795,265
営業利益	1,287,478	679,042
営業外収益		
その他	4,621	2,827
営業外収益合計	4,621	2,827
経常利益	1,292,100	681,869
税引前当期純利益	1,292,100	681,869
法人税、住民税及び事業税	398,603	186,748
法人税等調整額	1,925	9,814
法人税等合計	396,677	196,563
当期純利益	895,422	485,306

(3)【株主資本等変動計算書】

第10期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	1,932,774	1,932,774	2,821,388	2,821,388
当期変動額								
剰余金の配当					821,382	821,382	821,382	821,382
当期純利益					895,422	895,422	895,422	895,422
当期変動額合計	-	-	-	-	74,040	74,040	74,040	74,040
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	2,006,814	2,006,814	2,895,429	2,895,429

第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	444,307	444,307	444,307	-	2,006,814	2,006,814	2,895,429	2,895,429
当期変動額								
剰余金の配当					895,413	895,413	895,413	895,413
当期純利益					485,306	485,306	485,306	485,306
当期変動額合計	-	-	-	-	410,107	410,107	410,107	410,107
当期末残高	444,307	444,307	444,307	-	1,596,706	1,596,706	2,485,321	2,485,321

[注記事項]

（重要な会計方針の注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物、建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年
器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4. 収益の計上基準

主な収益である、委託者報酬、運用受託報酬および投資助言報酬にかかる管理報酬について、一定期間にわたる契約履行義務の充足状況に応じて収益を認識しております。成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、当該報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

（貸借対照表に関する注記）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第10期 (2024年3月31日)	第11期 (2025年3月31日)
建物	10,750千円	13,297千円
器具備品	91,827千円	107,778千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	第10期 (2024年3月31日)	第11期 (2025年3月31日)
預金	852,529千円	294,250千円
未払金	4,750千円	3,875千円

（損益計算書に関する注記）

1 関係会社に対する主な取引

	第10期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第11期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
運用受託報酬	318,311千円	-千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	821,382	47,487.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	895,413	利益剰余金	51,767.00	2024年3月31日	2024年6月28日

第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	17,297	-	-	17,297
合計（株）	17,297	-	-	17,297

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	895,413	51,767.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	485,319	利益剰余金	28,058.00	2025年3月31日	2025年6月25日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、銀行預金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収投資助言報酬、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（退職給付関係）

1. 確定拠出制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度8,770千円であります。

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第10期 (2024年3月31日)	第11期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,438千円	19,990千円
投資信託協会入会金	76千円	-千円
未払事業税	12,357千円	1,526千円
長期差入保証金	2,358千円	2,987千円
減価償却超過額	3,009千円	1,944千円
その他	1,454千円	1,429千円
繰延税金資産合計	37,693千円	27,879千円
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	37,693千円	27,879千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第10期 (2024年3月31日)	第11期 (2025年3月31日)
法定実効税率	-%	30.6%
(調整)	-%	
法人税額の特別控除	-%	1.7%
交際費等の損金不算入額	-%	0.3%
その他	-%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	28.8%

(注) 第10期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.62%から31.52%に変動いたします。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務に関する注記)

第10期(自2023年4月1日至2024年3月31日)及び第11期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項及び第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

区分	第10期会計期間 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第11期会計期間 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	379,145	588,559
運用受託報酬	318,311	-
投資助言報酬	1,164,109	1,121,202
コンサルティング収入	-	10,000
成功報酬	597,892	263,264
営業収益合計	2,459,459	1,983,026

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬および投資助言報酬に含めて表示しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第10期(自2023年4月1日至2024年3月31日)及び第11期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第10期(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国（香港）	アメリカ合衆国	合計
987,697	447,280	144,759	1,579,737

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	318,311	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	447,280	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	669,385	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	144,759	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国（香港）	アメリカ合衆国	合計
796,741	320,797	119,888	1,237,427

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	-	投資運用業
MCP Asset Management Company Limited	320,797	投資運用業
農林中金全共連アセットマネジメント株式会社	786,741	投資運用業
Russell Investments Implementation Services, LLC	119,888	投資運用業

(注) 営業収益は、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。投資信託契約による委託者報酬は、投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第10期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資一任 取引の 受任等	運用受託 報酬受領	318,311	未収運用 受託報酬	-
同一の 親会社を 持つ会社	農林中金全共連ア セットマネジメン ト(株)	東京都 千代田区	1,466	金融業	-	投資助言 取引の 受任等	投資助言 報酬受領	669,385	未収投資 助言報酬	248,906

第11期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央金庫	東京都 千代田区	4,817,427	金融業	被所有 直接64.75% 間接27.75%	投資一任 取引の 受任等	運用受託 報酬受領	-	未収運用 受託報酬	-
同一の 親会社を 持つ会社	農林中金全連ア セットマネジメン ト(株)	東京都 千代田区	1,466	金融業	-	投資助言 取引の 受任等	投資助言 報酬受領	786,741	未収投資 助言報酬	311,277

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 関連当事者との価格その他の取引条件について、一般取引条件を勘案し決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

	第10期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第11期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	167,394円86銭	143,685円13銭
1株当たり当期純利益	51,767円51銭	28,057円26銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	第11期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(千円)	895,422	485,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	895,422	485,306
普通株式の期中平均株式数(株)	17,297	17,297

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	2,895,429	2,485,321
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,895,429	2,485,321
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	17,297	17,297

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

農林中金バリュートンベツトメンツ株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦 哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金バリュートンベツトメンツ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金バリュートンベツトメンツ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見

を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月14日

農林中金バリューステムツ株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 秋山 範之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）の2025年3月18日から2025年9月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金<パートナーズ>おおぶねグローバル（長期厳選）の2025年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月18日から2025年9月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金バリューステムツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金バリューストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。